



土管 第 13-22 号
令和 2年 3月18日

(株) ミタス

宮地 修平 様

福井県知事 杉 本 達 治



特定建設業の許可について (通知)

令和 2年 2月 26日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	福井県知事	許 可 (特 - 1) 第	2259 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 2年 3月 18日から 令和 7年 3月 17日まで		
建 設 業 の 種 類			

建築工事業
内装仕上工事業

管工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 2月 15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)